

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 平成23年8月8日

【四半期会計期間】 第78期第1四半期(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)

【会社名】 ジャニス工業株式会社

【英訳名】 Janis Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 山川 芳 範

【本店の所在の場所】 愛知県常滑市唐崎町2丁目88番地

【電話番号】 (0569)35-3150(代表)

【事務連絡者氏名】 経営管理部長 富本 和 伸

【最寄りの連絡場所】 愛知県常滑市唐崎町2丁目88番地

【電話番号】 (0569)35-3150(代表)

【事務連絡者氏名】 経営管理部長 富本 和 伸

【縦覧に供する場所】 ジャニス工業株式会社東日本支店
(東京都新宿区西早稲田二丁目18番20号)
株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次 会計期間	第77期 第1四半期累計期間	第78期 第1四半期累計期間	第77期
	自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日	自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日	自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日
売上高 (千円)	861,799	1,078,856	4,137,963
経常利益又は経常損失() (千円)	15,536	72,159	146,241
四半期(当期)純利益又は 四半期純損失() (千円)	41,294	56,674	217,328
持分法を適用した 場合の投資利益 (千円)			
資本金 (千円)	1,000,000	1,000,000	1,000,000
発行済株式総数 (株)	19,167,715	19,167,715	19,167,715
純資産額 (千円)	1,873,339	2,128,643	2,112,964
総資産額 (千円)	4,963,829	4,398,578	4,398,202
1株当たり四半期 (当期)純利益金額又は 四半期純損失金額() (円)	2.21	3.07	11.66
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)			
1株当たり配当額 (円)			2.00
自己資本比率 (%)	37.7	48.4	48.0

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。

3 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。

4 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため、また第77期第1四半期累計期間は、1株当たり四半期純損失であり、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

5 第77期は、減損損失を103,640千円計上しております。

2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、今年3月11日に発生した東日本大震災による巨大な地震と津波により甚大な損害を被りました。当該地域の建造物・機材の倒壊・損失による直接的な損害のみならず、材料や部品の調達が困難になり他地域の生産活動にも大きな影響を与えました。また福島原子力発電所の停止により電力不足が心配され、さらなる生産活動の減少、自粛ムードの高まりによる消費活動の停滞により先行き不透明な状況になっております。

当社関連業界におきましては、住宅ローン減税や住宅エコポイントの景気対策もあり、新設住宅着工戸数が前年比プラスに転じましたが、依然として低水準で推移しております。しかし5月以降は、仮設住宅関連の需要が高まってきております。

こうした状況の中、フロントスリムトイレ「イーフィットクリン」「ココクリン」「バリュークリン」の拡販に注力してまいりました。また、新規取引先の獲得による工場稼働率の向上を進めてまいりました。従来から推進してまいりました全社横断のコスト削減活動「シェイプアップ」を更に強力に展開していくため、新たに「スリム30」を展開してまいりました。生産部門では、製造原価低減活動を推進し、営業・開発・管理部門でも徹底したコスト管理を行い、収益率の向上に努めてまいりました。

その結果、当第1四半期累計期間の売上高は、1,078百万円と前年同四半期と比べ217百万円(25.2%)増加いたしました。営業利益は、69百万円と前年同四半期に比べ86百万円の増加、経常利益は72百万円と前年同四半期に比べ87百万円の増加、四半期純利益は56百万円と前年同四半期に比べ97百万円の増加となりました。

なお当社は、衛生機器の製造・販売の単一セグメントであります。

(2) 財政状態の分析

(資産)

流動資産は、前事業年度末に比べて、25百万円減少して1,921百万円となりました。これは主として、現金及び預金の減少94百万円、たな卸資産の増加51百万円、受取手形及び売掛金の増加7百万円によるものであります。

固定資産は、前事業年度末に比べて、26百万円増加して2,477百万円となりました。これは主として有形固定資産の増加28百万円によるものであります。

この結果、総資産は前事業年度末とほぼ同額の4,398百万円となりました。

(負債)

流動負債は、前事業年度末に比べて、2百万円増加して1,162百万円となりました。これは主として、未払金の増加25百万円、設備関係支払手形の増加20百万円、賞与引当金の減少40百万円によるものであります。

固定負債は、前事業年度末に比べて、17百万円減少して1,107百万円となりました。これは主として、社債の増加51百万円、長期借入金の減少43百万円、退職給付引当金の減少25百万円によるものであります。

この結果、負債合計は前事業年度末に比べて、15百万円減少して2,269百万円となりました。

(純資産)

純資産は、前事業年度末に比べて、15百万円増加して2,128百万円となりました。これは主として、繰越利益剰余金の増加によるものであり、自己資本比率は48.4%となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期累計期間における研究開発活動の金額は、22,988千円であります。

なお、当第1四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	73,000,000
計	73,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成23年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年8月8日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	19,167,715	19,167,715	名古屋証券取引所 (市場第二部)	株主としての権利内容に制限 のない、標準となる株式であ り、単元株式数は1,000株であ ります。
計	19,167,715	19,167,715		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成23年6月30日		19,167,715		1,000,000		100,000

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成23年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成23年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 699,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 18,378,000	18,378	
単元未満株式	普通株式 90,715		1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	19,167,715		
総株主の議決権		18,378	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式182株が含まれております。

【自己株式等】

平成23年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) ジャニス工業株式会社	愛知県常滑市唐崎町 2丁目88番地	699,000		699,000	3.64
計		699,000		699,000	3.64

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号。以下「四半期財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間(平成23年4月1日から平成23年6月30日まで)及び第1四半期累計期間(平成23年4月1日から平成23年6月30日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成23年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	488,689	394,054
受取手形及び売掛金	1,029,754	1,037,106
製品	272,242	316,488
仕掛品	47,318	45,996
原材料及び貯蔵品	80,387	89,313
前渡金	270	-
前払費用	9,598	14,165
その他	22,990	28,719
貸倒引当金	3,922	4,372
流動資産合計	1,947,328	1,921,472
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	392,873	395,212
構築物（純額）	30,569	30,393
機械及び装置（純額）	225,955	222,447
車両運搬具（純額）	173	148
工具、器具及び備品（純額）	18,836	38,293
土地	1,460,728	1,462,548
建設仮勘定	39,781	48,037
有形固定資産合計	2,168,918	2,197,081
投資その他の資産		
投資有価証券	58,545	58,072
出資金	120	120
破産更生債権等	14,170	14,170
長期前払費用	7,340	6,451
差入保証金	38,317	38,197
投資不動産（純額）	172,031	171,583
その他	16,700	16,700
貸倒引当金	25,270	25,270
投資その他の資産合計	281,955	280,025
固定資産合計	2,450,873	2,477,106
資産合計	4,398,202	4,398,578

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成23年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	596,019	592,215
短期借入金	200,000	200,000
1年内返済予定の長期借入金	119,952	84,960
1年内償還予定の社債	50,000	83,400
未払金	57,054	82,081
未払費用	30,552	27,752
未払法人税等	12,475	3,596
未払消費税等	14,721	9,884
前受金	3,948	3,948
預り金	4,890	24,643
設備関係支払手形	14,228	34,320
賞与引当金	56,874	15,984
その他	10	10
流動負債合計	1,160,727	1,162,798
固定負債		
社債	120,000	171,600
長期借入金	89,670	46,320
繰延税金負債	3,876	3,604
再評価に係る繰延税金負債	449,828	449,828
退職給付引当金	251,204	225,557
資産除去債務	9,756	9,812
長期未払金	40,470	40,470
長期預り保証金	159,703	159,943
固定負債合計	1,124,510	1,107,136
負債合計	2,285,238	2,269,935
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,000,000	1,000,000
資本剰余金		
資本準備金	100,000	100,000
その他資本剰余金	49,997	49,997
資本剰余金合計	149,997	149,997
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	365,058	384,795
利益剰余金合計	365,058	384,795
自己株式	52,772	56,307
株主資本合計	1,462,283	1,478,485
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	15,152	14,630
土地再評価差額金	635,527	635,527
評価・換算差額等合計	650,680	650,158
純資産合計	2,112,964	2,128,643
負債純資産合計	4,398,202	4,398,578

(2)【四半期損益計算書】
 【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
売上高	861,799	1,078,856
売上原価	666,888	766,729
売上総利益	194,911	312,126
販売費及び一般管理費	212,100	242,543
営業利益又は営業損失()	17,189	69,583
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	787	670
受取賃貸料	11,895	11,657
その他	4,243	1,165
営業外収益合計	16,927	13,493
営業外費用		
支払利息	7,504	1,995
売上割引	3,353	4,683
その他	4,416	4,238
営業外費用合計	15,275	10,917
経常利益又は経常損失()	15,536	72,159
特別利益		
固定資産売却益	-	1,194
貸倒引当金戻入額	94	-
特別利益合計	94	1,194
特別損失		
固定資産除売却損	58	505
環境対策費	24,020	-
退職給付制度改定損	-	14,411
特別損失合計	24,078	14,916
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失()	39,521	58,436
法人税、住民税及び事業税	1,773	1,787
法人税等調整額	-	24
法人税等合計	1,773	1,762
四半期純利益又は四半期純損失()	41,294	56,674

【継続企業の前提に関する事項】

当第1四半期会計期間(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)

該当事項はありません。

【会計方針の変更等】

当第1四半期累計期間(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)

該当事項はありません。

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	当第1四半期累計期間 (自平成23年4月1日至平成23年6月30日)
法人税等の算定方法	当事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

【追加情報】

当第1四半期累計期間 (自平成23年4月1日至平成23年6月30日)
(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準) 当第1四半期会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。
(退職給付引当金) 当社は従来、退職給付制度として適格退職年金制度及び退職一時金制度を採用しておりましたが、平成23年6月に適格退職年金制度について、確定拠出年金制度及び退職一時金制度へ移行しました。この移行に伴う会計処理については、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号)を適用しております。 本移行により、特別損失として14,411千円を計上しております。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(四半期損益計算書関係)

該当事項はありません。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)
減価償却費	37,641千円	29,928千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期累計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

当社は、平成22年6月25日開催の第76期定時株主総会決議に基づき、資本準備金をその他資本剰余金に振替後、その他資本剰余金を繰越利益剰余金の欠損填補に充当したため、当第1四半期累計期間において、資本準備金が150,000千円減少、その他資本剰余金が168,339千円減少し、繰越利益剰余金が318,339千円増加しております。

当第1四半期累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月28日 定時株主総会	普通株式	36,937	2	平成23年3月31日	平成23年6月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期累計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前事業年度末日と比較して著しい変動がありません。

(金融商品関係)

四半期財務諸表等規則第10条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(有価証券関係)

四半期財務諸表等規則第10条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

四半期財務諸表等規則第10条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)

当社の事業は、衛生機器の製造・販売の単一セグメントであり、開示対象となるセグメントはありませんので、記載を省略しております。

当第1四半期累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)

当社の事業は、衛生機器の製造・販売の単一セグメントであり、開示対象となるセグメントはありませんので、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額 ()	2円21銭	3円07銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は四半期純損失金額()(千円)	41,294	56,674
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額又は四半期純損失 金額()(千円)	41,294	56,674
普通株式の期中平均株式数(株)	18,687,143	18,450,033

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、前第1四半期累計期間は、1株当たり四半期純損失であり、潜在株式が存在しないため、また、当第1四半期累計期間は潜在株式が存在しないため記載していません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年 8月 5日

ジャニス工業株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 宮 本 正 司 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴 木 實 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 久 野 誠 一 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているジャニス工業株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第78期事業年度の第1四半期会計期間(平成23年4月1日から平成23年6月30日まで)及び第1四半期累計期間(平成23年4月1日から平成23年6月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、ジャニス工業株式会社の平成23年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。